

2020年4月8日

府中市長 高野律雄様

新型コロナウイルス感染症対策についての要望書

生活者ネットワーク 西のなお美
奥村さち子

新型コロナウイルス感染症対策のため、昨日「緊急事態宣言」が出されました。しかし、このことで一斉休校が長引くことや、休業要請や外出自粛による収入の減少などに対する具体的な対応は示されず、特にひとり親家庭や、低所得世帯、非正規雇用の女性などへ多大な負の影響が見込まれることを危惧しています。市としてのできる限りの緊急の支援を求めて以下、要望します。

1. 市内小中学校の休校措置の長期化で、特に困窮している世帯の児童生徒に対して、学校給食をはじめとする「食の保障」を行うこと。
準要保護家庭、就学援助受給世帯へ、学校休校中の給食費相当の支給を行うこと。
2. 非正規雇用の労働者には、勤務先の営業時間の短縮や臨時休業にともなう雇い止めが行われている。「緊急事態宣言」によりさらに多くの非正規雇用や低所得者が仕事を失う可能性も高い。市は国に対して、個人の希望しない労働態様の変化に対する逸失利益への補償を強く求めること。
3. 学校の長期休校や仕事の減少、会社からのテレワーク要請などで、家庭内でのDVや虐待の問題が深刻化していることが明らかになっている。NPO 法人全国女性シェルターネットからは「新型コロナウイルス対策状況下におけるDV・児童虐待防止に関する要望書」が政府に対して提出された。市においては、DVや虐待の相談窓口が「非常事態宣言」下でも継続していることを周知し、避難を求める人に対しては直ちに一時保護につながるよう支援を行うこと。
4. 住民票を移さないまま、DV等を理由に家を出ている配偶者や子どもには、一時給付金が導入されても受け取れないことが生じ得る。世帯単位での給付による問題だが、受け取れない可能性を考慮すればDV被害者が申し出た場合、住民票上の世帯主でなくても受け取れる救済措置を行うこと。
5. 外国人や障害のある人など、情報の入手が困難な人への情報提供や、相談窓口への接続に努めること。市ホームページでの案内の仕方の工夫や、相談窓口をメールでも受け付けるなど、相談体制に万全を期して対応すること。
また、インターネットの環境がない人への情報提供や相談に関する対策を図ること。

以上